審議会等議事概要

令和６年度　第１回　第三者苦情等処理会議　議事概要

日　時	令和６年３月22日（金曜日）午後１時００分～午後１時４０分
開催場所	滝川市保健センター　１階　会議室Ｂ
出席者	委　　員：細川　雅代委員（担当：中央保育所）、 　　　　　筒井　明美委員（担当：滝川中央保育所分園東栄保育所） 事務局等：田上課長、井谷課長補佐、安樂こども福祉係長、 　　　　　滝川中央保育所佐藤所長
議　事	**１．開　会** 【事務局】 　これより、令和６年度　第１回　第三者苦情等処理会議を始めさせていただきます。 　委員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 本日司会進行は、事務局の子育て応援課こども福祉係安樂が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 　本会議は、滝川市に設置する保育所での提供サービスに対する苦情等について、内容の確認、解決案の調整、改善事項の確認のため、委員の皆様からのご意見をいただくことを目的としております。委員の皆様からのご意見をちょうだいし、より良い保育所運営につなげていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 　新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年度より書面会議とさせていただいておりましたが、４年ぶりに対面にて会議を行うことができました。改めまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 　細川　雅代委員です。細川委員は、滝川中央保育所をご担当いただいております。 　筒井　明美委員です。筒井委員は、滝川中央保育所分園東栄保育所をご担当いただいております。改めまして、よろしくお願いいたします。 　また、委員の皆様に事務局の紹介もさせていただきます。 　子育て応援課田上課長、子育て応援課井谷課長補佐、滝川中央保育所佐藤所長、安樂 　続きまして、あいさつを子育て応援課　田上課長よりお願いします。 **２．挨　拶**（田上子育て応援課長） 　本日は、大変ご多忙のところ、令和６年度第三者苦情等処理会議にお集まりいただき、ありがとうございます。 　本会議については、法令に基づき設置しており、保育所において提供するサービスに対する利用者などからの苦情・意見等を適切に解決するにあたり、客観性・社会性を確保するために設置されているものです。 　保育所を利用している保護者の方から苦情や意見等があった場合、担当課や保育所等で検討し、必要に応じて委員の皆様にご助言・ご意見をいただく仕組みになっております。

本日の会議では、保育所での提供サービスに係る内容等の説明と状況報告を行います。委員の皆様におかれましては、この会議の目的達成のため、忌憚のないご意見・ご助言をいただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

【事務局】
田上課長、ありがとうございます。
それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

３．議　事
（１）保育所現況報告について
【事務局】
現在、滝川市が設置する保育所は、滝川中央保育所と東栄保育所の２か所がありますが、東栄保育所におかれましては、平成 30 年４月１日より休所中となっているため、本会議では滝川中央保育所での現況報告をさせていただきます。
委員の皆様におかれましては、これから報告させていただく内容について確認事項等ございましたら、都度ご質問いただけたらと思います。

① 滝川中央保育所の現況
令和５年４月１日の入所児童数は 96 名であり、令和６年３月１日現在で 100 名の在所となっております。行事としては、進級お祝い会については、3月 19 日に終えたところで、これからの行事としては、５歳児クラスの修了式と入学お祝い会を３月 23 日（土）に行う予定となっております。また、令和６年４月１日の入所予定数は、現時点で 90 名を予定しております。
保育所に入所が決定した児童の保護者に対し、資料に添付の入所のしおりとして保育所入所に関する重要事項説明書をお渡しし、面接時に説明を行っております。内容については今回割愛させていただきますので、添付の資料をご一読いただけたらと思います。

【事務局】
続きまして、滝川中央保育所での事故発生状況として、佐藤保育所長よりご説明をお願いいたします。
（～資料に沿って説明～）

【事務局】
続きまして、給食時における異物混入等の状況について、佐藤保育所長よりご説明をお願いいたします。
（～資料に沿って説明～）

【委員】
異物混入の状況とは異なるが、昨今アレルギー対応の子ども雅多くなってきていると感じるが、個人個人の管理などの対応はやはり大変なのではないか。

【事務局】

今年度については、アレルギー対応食の対象児童が少なかった。ただし、対象の児童がいる場合、誤食がないよう、申し合わせを徹底している。（調理員から児童の元へ届くまでに数回職員間で申し合わせを行っている。）

【委員】

給食の誤飲による事故も過去に他の保育施設で発生しているが、給食で提供されるものも大分変ってきたのではないか。

【事務局】

誤飲による死亡事故があってから、当市に設置の保育所でも市の管理栄養士と公私保育所の所長と協議し、提供する食材の見直しを行った（白玉、ミニトマトなど）。

【委員】

お子さまを預かる保育所の職員の立場もわかるが、今まで食べていたものがダメとなると、食育とのバランスが難しくなってくるだろうと感じる。

（2）苦情受付状況と解決結果の報告について

【事務局】

滝川中央保育所には、苦情の受付として「ニコニコ箱」を設置しております。

提言用紙を併せて設置しておりますが、今年度は、この「ニコニコ箱」に投書はありませんでした。また、保育所に対し保護者からの苦情・通告もありませんでした。

（3）委員が受けた苦情について

【事務局】

細川委員と筒井委員におかれまて、直接受けた苦情等のご確認させていただきたいと思います。

→両委員とも受けた苦情はなし。

4．次回第三者苦情等処理会議の開催時期について

【事務局】

委員の任期は３年となっており、今年度の7月１日から令和 8 年6月 30 日までの職務機関として選任いたしました。来年度以降も引き続きよろしくお願いいたします。

また、会議については、苦情等の受付があった場合は随時開催しますが、特にないようであれば、例年同様年に１回の会議開催のご案内をさせていただきますので、ご出席をお願いいたします。

4．その他

【事務局】

その他、議事に関し質疑等ございますでしょうか。→なし。

	５．閉　会 【事務局】 本日の議題はすべて終了しました。本日のご意見等を活かし、今後の保育サービスの向上に努め、利用者に満足される質の高い保育をめざしていきたい。 細川・筒井両委員におかれましては、今後ともご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。それでは、第一回　第三者苦情等処理会議を閉会いたします。
会議資料	資料１　現況報告書 資料２　滝川市保育所における苦情等処理要綱 資料３　令和５年度　入所のしおり（重要事項説明書）